



西栗子のトンネル片側交互通行規制を12月13日に終了 ～ご理解とご協力ありがとうございます～

福島県と山形県の県境に位置する国道13号「西栗子トンネル(L=2,675)」は、本日16時で24時間片側交互通行規制を解除し、12月7日(土)から13日(金)まで9時～16時での片側交互通行規制となります。

なお、当初は20日(金)までの予定でしたが、効率的な工事施工等により工事終了を1週間早めることができました。

また、特殊車両(幅3.0m超・高さ3.8m超)の通行規制は、本日16時から解除いたします。

東・西栗子トンネルの天井板撤去工事とそれに伴う交通規制に多大なるご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

今後、本格的な降雪が予想され、特に国道13号栗子峠は例年、降雪によりスタックが多数発生している状況です。チェーンの装着などスタック防止のための事前の準備をよろしくお願いいたします。

1. 天井板撤去工事の区間【別紙1参照】

○国道13号 西栗子トンネル(L=2,675m) 山形県米沢市万世町地内

2. 片側交互通行規制の終了

○西栗子トンネル

12月6日(金)16時 : 24時間片側交互通行規制

12月7日(土)9時～12月13日(金)16時 : 昼間(朝9時～16時)
片側交互通行規制

3. 特殊車両(幅3.0m超・高さ3.8m超)の通行について

12月6日(金)16時～ : 規制解除

4. 積雪時の通行対策

冬みちを走行される場合は、出発前に気象情報や道路における降雪状況の適時な把握と早めの冬タイヤ装着、大型車両はチェーンの装着による対策を講じていただくよう、お願い申し上げます。

※発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、宮城県政記者会、
山形県政記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

副所長(道路) ^{さとう}佐藤 ^{としみ}利美 (内線205)

道路管理課長 ^{ささき}佐々木 ^{あきお}章夫 (内線431)

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024-546-4331(代)

トンネル天井板撤去工事の実施区間

通行規制箇所

